

# 地域学校協働本部を立ち上げる提案資料

H30.5.7 (県南担当) 県統括コーディネーター 浅野一登

## 1 地域学校協働活動と地域学校協働本部とは何か

### (1) 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

### (2) 地域学校協働本部とは

地域学校協働本部とは、より多くのより幅広い層の地域住民が参画し、緩(ゆる)やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中教審の答申で提言されたものです。なお、連携の体制は様々な形態があり得るため、地域学校協働本部について法律上の規定はありません。

中教審の答申に、地域学校協働本部の必須3要素 ①コーディネート機能 ②多様な活動 ③継続的な活動が示されています。

- ① コーディネート機能
- ② 多様な活動 (より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施)
- ③ 継続的な活動 (地域学校協働活動の継続的・安定的実施)

### (3) 社会教育法に規定された地域学校協働活動とは

#### 社会教育法（最終改正平成29年法律5号）抜粋

(市町村の教育委員会の事務)

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

一～十二（略）

十三 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。

十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

十六～十九（略）

2 市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者（以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たつては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。

(都道府県の教育委員会の事務)

第六条 都道府県の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条第一項各号の事務（同項第三号の事務を除く。）を行うほか、次の事務を行う。

一～五（略）

2 前条第二項の規定は、都道府県の教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する場合に準用する。

(地域学校協働活動推進員)

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

社会教育法の改正により、第5条（市町村教育委員会の事務）に地域学校教育活動が規定された。また、第9条の7に地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が規定された。

- そこに、「① 地域住民等と学校との連携協力体制の整備、  
 ② 地域学校協働活動に関する普及啓発、  
 ③ その他の必要な措置 を講ずるものとする。」と記入されている。

第9条の7には

第一項「教育委員会は～（中略）～地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」

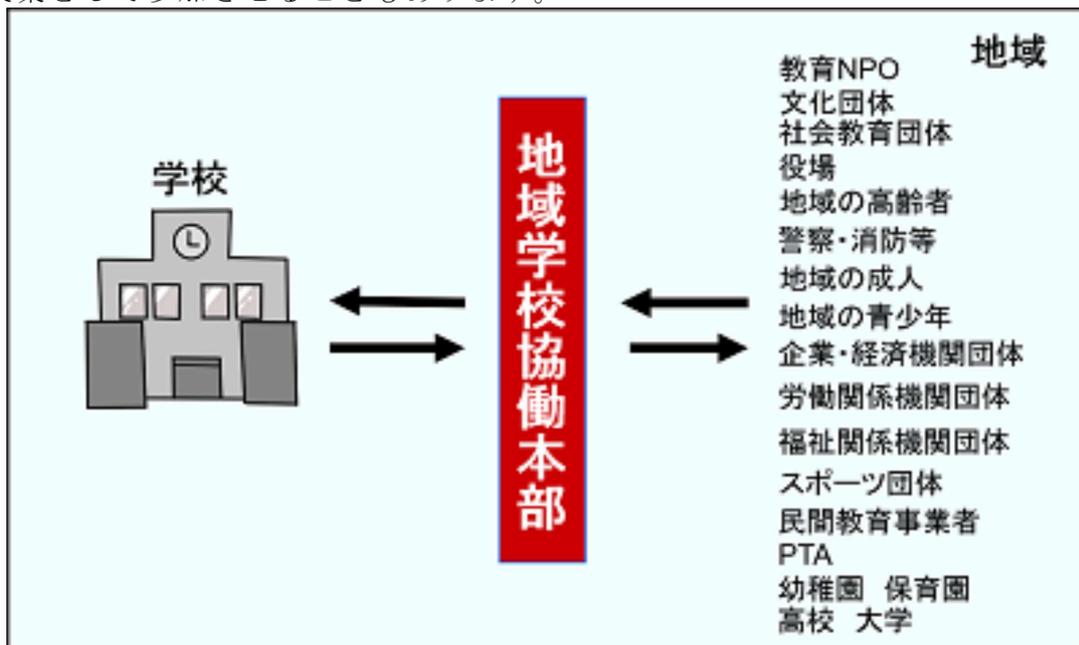
第二項「地域学校協働活動推進員は、～（中略）～

- ① 教育委員会の施策に協力して、  
 ② 地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、  
 ③ 地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。」

**以上により、「地域住民等と学校との協力体制」とは、「地域学校協働本部」であることから、地域学校協働本部を整備することが、市町村教育委員会の仕事になりました。**

#### (4) 地域学校協働本部のイメージ図(例)

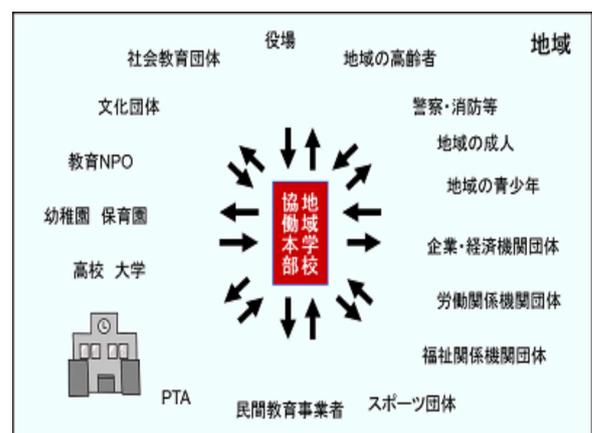
図は、地域学校協働本部のイメージです。地域から学校へ向かう矢印は、学校の地域学校協働活動に地域住民等が容易に参画できるように、地域学校協働本部がコーディネートします。学校から地域に向かう矢印は、地域で子供たちが活動する場があるとき、子供たちから募集して、参加をコーディネートします。場合によっては、学校は教育課程の一つとして授業として参加させることもあります。



#### (5) 地域学校協働本部の未来図

まず、このようなイメージで、どのように立ち上げるか検討していきますが、将来的には、この活動を通して地域の教育力が高まり、地域での子供たちの活動の場が多くなり、学校だけが地域学校協働活動の特別な場ではなくなってきます。すると、地域学校協働本部は右図のような姿に変わっていくと思われま

す。「地域の未来を担う子供たちの育成」が地域全体で行われるようになり、学校では、その育成を担う負担が減少して行って、今求められる生きる力の育成に邁進できるようになることが予想されます。



## 2 地域学校協働本部の立ち上げ手順の例

### (1) (仮称)地域学校協働本部設置委員会の設置

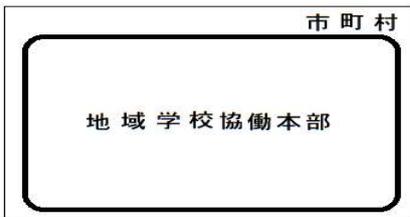
地域学校協働本部の立ち上げは社会教育部局が推進していきますが、地域住民や学校、有識者、学校教育部局の意見を聞く必要があります。その場が(仮称)地域学校協働本部設置委員会です。社会教育部局で(案)を作成、それを設置委員会に提案して意見を求めます。

### (2) 各市町村の実情にあった地域学校協働本部の設置

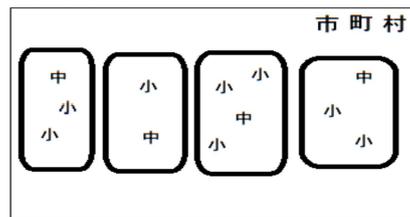
地域学校協働本部の組織化については、市町村教育委員会が学校と協議しながら、市町村の実情に応じて進めます。

本部の設置を、市町村に一つとするのか、あるいは地域ごと、中学校区毎、学校毎にするのかについては、自治体や学校規模等を考慮しながら、活動しやすい体制を考えましょう。

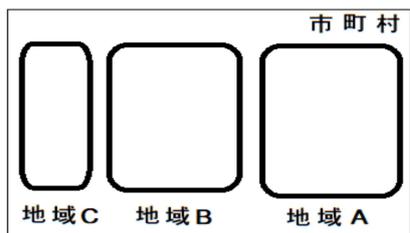
#### ① 市町村に一つの本部



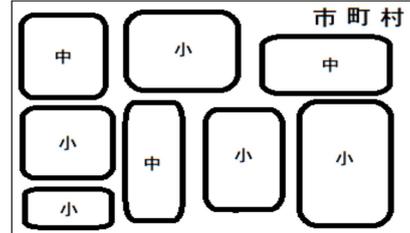
#### ③ 中学校区ごとにつくる本部



#### ② 地域ごとにつくる本部



#### ④ 学校区ごとにつくる本部



### (3) 地域の各団体個人の代表者を集めた説明会の開催

地域の各種団体や個人を代表する皆さんを集めて説明会を開きます。

#### 地域学校協働本部を作る

#### 地域の団体・個人の代表者を集めて説明会

(仮称)「地域の  
未来を担う子  
供たちの育成」  
説明会



代表者

教育NPO  
文化団体  
社会教育団体  
役場  
地域の高齢者  
警察・消防等  
地域の成人  
地域の青少年  
企業・経済機関団体  
労働関係機関団体  
福祉関係機関団体  
スポーツ団体  
民間教育事業者  
PTA  
幼稚園 保育園  
高校 大学

- ・ 地域学校協働本部の設置に向けて理解・協力を得る。
- ・ 本部の構成員としての適任者の人選を願う。

代表者の皆さんに、地域学校協働活動の必要性やその基盤となる仕組みとしての地域学校協働本部の設置を理解してもらいます。

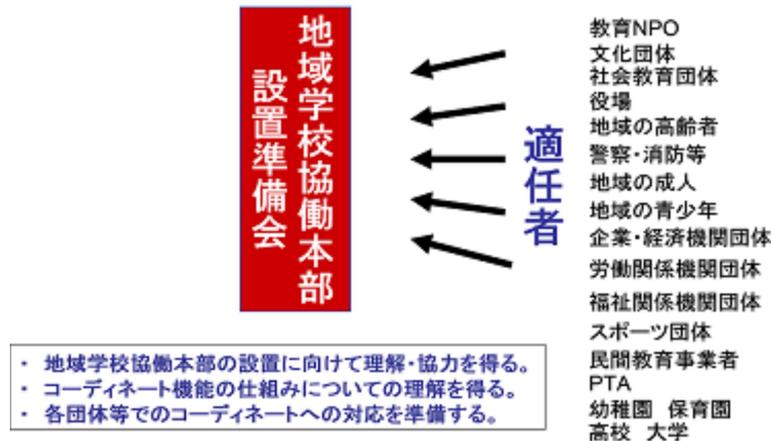
また、地域学校協働本部のコーディネート機能について十分理解してもらおうと、どのような人が構成員としてふさわしい適任者かわかります。今度集まってもらうときには、構成員としてふさわしい方（適任者）に出席してもらおうことをお願いします。

#### (4) 適任者を集めた地域学校協働本部設置準備会の開催

人が改まったので、再度の説明を行います。十分理解を得られたところで、その機能である「コーディネート機能」について説明します。ここに集まった皆さんに、本部の構成員として役割を果たしてほしいとお願いします。その場では了承を得ることは難しいので、後日代表者を含めて協議して個々に了解を得る必要があると思われます。

### 地域学校協働本部を作る

#### 地域の団体・個人の適任者を集めて本部設置準備会



#### (5) 設立総会を開催して、準備会を本部に

構成員の了解を得られたところで、本部の設立総会を開催して地域学校協働本部を設立します。その中で、構成員を本部委員として委嘱します。

### 地域学校協働本部を作る

#### 「地域学校協働本部設置準備会」を 「地域学校協働本部」に改める。

### 地域学校協働本部設立総会



#### 構成員 ← 適任者(準備会委員)

#### (6) 地域学校協働本部のコーディネート機能

まず、地域学校協働本部で取り組んでほしいのは、学校で行われる地域学校協働活動への地域住民の参画です。したがって、

- ① 各学校は、下記のような地域学校協働活動年間計画案 A を作成します。これを地域学校協働本部に提出します。
- ② 地域学校協働本部は、この年間計画案 A を構成員の皆さんで協議して、どの団体個人がどれを担当するのかを決めていきます。決まったら、コーディネートする引受団体名・担当者名・担当者の連絡先を記入します。
- ③ この記入済みの年間計画案 C (次ページに示す。)により、地域学校協働活動が実施されていくことになります。

# A

## 平成△△年度〇〇市立〇〇小学校地域学校協働活動年間計画案

学校電話 〇〇-〇〇〇〇

月	日	事 項	学校 担当者	協働内容と人数	コーディネート		
					引受団体 or 個人	担当者	連絡先(電話など)
5	14	町探検 2年	浅野	講師 1人 引率補助 6人	商工会	田崎優一	〇〇-〇〇〇〇
5	21	町探検 3年	田代	講師 1人 引率補助 6人	市役所	谷口麻里子	00-0000(内)0000
6	3	プール掃除 5・6年	山下篤	清掃・指導補助 10人			
6	5	避難訓練	伊藤	消防署員	消防署	安田圭一	〇〇-〇〇〇〇
7	7	七夕集会 (お年寄りとの交流)	佐藤	お年寄りを招待	太陽の家	谷口陽子	〇〇-〇〇〇〇
9	9	川探検 3年	田代	講師 1人 引率補助 6人	元教師	浅井弥生	〇〇-〇〇〇〇
9	14	家庭科 (リュックサック) 6年 1組	高橋	ミシン指導補助 6人			
9	14	家庭科 (リュックサック) 6年 2組	高橋	ミシン指導補助 6人			
9	28	運動会準備	山下篤	準備手伝い 10人以上			
9	29	運動会	沖田	駐車場整理 5人			
9	29	運動会片付け	山下篤	片付け手伝い 20人以上			
10	17	家庭科 (ランチョンマット) 5年 1組	石井	ミシン指導補助 6人			
10	17	家庭科 (ランチョンマット) 5年 2組	石井	ミシン指導補助 6人			
10	18	町探検 2年	浅野	講師 1人 引率補助 6人	市役所	田畑 稔	00-0000(内)0000
10	24	市陸上記録会 6年	白浜	引率補助安全管理 6人			
11	21	ブロック別球技大会 5年	高見	引率補助 9人程			
11	28	校外学習 3年	田代	引率補助 6人程			
12	14	学習成果発表会	沖田	駐車場整理 6人程			
12	15	町探検 2年	浅野	講師 1人 引率補助 6人			
12	20	米麦大豆料理教室 5年	石井	講師 1人 指導補助 6人			
1	18	持久走大会	山下篤	コース安全見守り 9人			
2	28	お別れ遠足	木下	引率補助 6人 安全指導 4人	交通指導員	山本悟志	〇〇-〇〇〇〇
3	1	算数(そろばん) 3年 1組	高橋祐	講師 1人 指導補助 6人			
3	1	算数(そろばん) 3年 2組	高橋祐	講師 1人 指導補助 6人			
3	23	卒業式準備	高橋祐	花生け 2人			
4	8	入学式準備	高橋祐	花生け 2人			
4	22	交通安全教室 1～4年	中田	指導補助 10人	交通指導員	山本悟志	〇〇-〇〇〇〇
5	2	お見知り遠足	石井	引率補助安全管理 9人			

[年間または一定期間]

期間	事 項	担当者	協働内容と人数	コーディネート		
				引受団体 or 個人	担当者	連絡先(電話など)
朝夕	危険箇所交通指導	中田	交通指導 8人	老人会	松中隆一	〇〇-〇〇〇〇
朝夕	青バト	本多	青バト登録者 4人	交通指導員	山本悟志	〇〇-〇〇〇〇
年間計画	樹木・花の管理	山下一	園芸の好きな方 10人	祖父母の会	鈴木輝光	〇〇-〇〇〇〇
月3回	職員会議等の時間の見守り	高橋和	児童の見守り 15人以上			
木曜放	低学年の放課後学習	高橋祐	〇付け先生 5人以上			
週 3日	部活動	山下篤	バレー・サッカー・卓球のコーチ	(バ)安井紬香 00-0000 (卓)田添佑樹 00-0000	(サ)田端健一 00-0000	
週 1回	読み聞かせ	磯部	本の好きな方 15人以上	あすなろ会	白石のり子	〇〇-〇〇〇〇
昼夕	図書室の管理運営	的場	本の好きな方 2人以上	あすなろ会 白石のり子 00-0000	山元靖子 00-0000	
5-11月	ばんぺいゆ栽培 4年	田中	栽培指導 4人	JA	安藤勲蔵	00-0000(内)0000
5-11月	稲づくり (田植え) 5年	石井	栽培指導 4人	JA	安藤勲蔵	00-0000(内)0000
5・6月	自転車大会 (&練習) 6年	中田	指導 5人	交通指導員	山本悟志	〇〇-〇〇〇〇

### (7) 地域学校協働活動年間計画案の作成手順

- ① 各学校は、年間計画案 A を年度初めに作成します。
- ② 各学校は、各学校が難なく依頼できる場所は、引受団体名・担当者名・担当者連絡先を記入しておきます。
- ③ 各学校の第一の支援者は PTA であることから、A を PTA 役員会で協議して、PTA でできるところは PTA でします。できるところに引受団体名 PTA と記入して、担当者名・担当者連絡先を記入します。記入したものが B です。
- ④ 各学校は、B を地域学校協働本部に提出します。
- ⑤ 地域学校協働本部は、各学校から提出された B を協議して、担当する団体個人を決定して、引受団体名・担当者名・担当者連絡先を記入します。記入したものが C です。もし、空欄があれば実施できないところです。空欄ができないよう検討します。
- ⑥ 実施する場合は、まず実施数週間前に学校担当者が引受団体の担当者に依頼します。引受団体の担当者は、当日、あらかじめ集めておいた支援ボランティアの皆さんを率いて、地域学校協働活動を実施します。
- ⑦ 学校担当者と引受団体の担当者は、必要によっては、打ち合わせをしたり支援要請カードをやりとりして理解を深め、円滑な実施に努めてください。
- ⑧ 実施後は、学校担当者と引受団体担当者と反省を行い記録に残して、次の実施に役立てます。

# B

## 平成△△年度〇〇市立〇〇小学校地域学校協働活動年間計画案

月	日	事項	学校担当者	協働内容と人数	引受団体or個人	担当者(※一上)	連絡先(電話番号)
5	14	町探検2年	浅野	講師1人 引率補助6人	PTA	出畑裕子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
5	21	町探検3年	田代	講師1人 引率補助6人	PTA	出畑裕子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
6	3	ブルー掃除5・6年	山下篤	清掃・指導補助10人	協働本部	田中輝基	〇〇-〇〇〇〇〇〇
6	5	避難訓練	伊藤	消防署員	消防署	安田圭一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
7	7	七夕集会(お年寄りとの交流)	佐藤	お年寄りを招待	太陽の家	谷口陽子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	9	川探検3年	田代	講師1人 引率補助6人	PTA	浅井弥生	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	14	家庭科(リクツク)6年1組	高橋	ミシン指導補助6人	協働本部	齊藤けい子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	14	家庭科(リクツク)6年2組	高橋	ミシン指導補助6人	協働本部	齊藤けい子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	28	運動会準備	山下篤	準備手伝い10人以上	PTA	浅村伸一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	29	運動会準備	山下篤	準備手伝い10人以上	PTA	浅村伸一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	29	運動会片付け	山下篤	片付け手伝い10人以上	PTA	浅村伸一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	17	家庭科(リクツク)5年1組	石井	ミシン指導補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	17	家庭科(リクツク)5年2組	石井	ミシン指導補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	18	町探検2年	浅野	講師1人 引率補助6人	PTA	泉朝正	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	24	市陸上記録会6年	白坂	引率補助安全管理6人	協働本部	佐藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
11	21	ブロック別球技大会5年	高見	引率補助9人	協働本部	佐藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
11	28	校外学習3年	田代	引率補助6人	協働本部	佐藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
12	14	学習成果発表会	沖田	駐車場整理5人	PTA	田中悠一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
12	15	町探検2年	浅野	講師1人 引率補助6人	PTA	齊藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
12	20	米麦大豆料理教室5年	石井	講師1人 引率補助6人	PTA	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
1	18	持久走大会	山下篤	コース安全見守り9人	PTA	鈴木妙子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
2	28	お別れ遠足	木下	引率補助9人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
3	1	算数(そろばん)3年1組	高橋祐	講師1人 引率補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
3	1	算数(そろばん)3年2組	高橋祐	講師1人 引率補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
3	23	卒業式準備	高橋祐	花生け2人	婦人会	田中シズ子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
4	8	入学式準備	高橋祐	花生け2人	婦人会	田中シズ子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
4	22	交通安全教室1~4年	中田	指導補助10人	交通指導員	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
5	2	お見知り遠足	石井	引率補助安全管理9人	協働本部	佐竹聡子	〇〇-〇〇〇〇〇〇

# C

## 平成△△年度〇〇市立〇〇小学校地域学校協働活動年間計画案

月	日	事項	学校担当者	協働内容と人数	引受団体or個人	担当者(※一上)	連絡先(電話番号)
5	14	町探検2年	浅野	講師1人 引率補助6人	PTA	出畑裕子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
5	21	町探検3年	田代	講師1人 引率補助6人	PTA	出畑裕子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
6	3	ブルー掃除5・6年	山下篤	清掃・指導補助10人	協働本部	田中輝基	〇〇-〇〇〇〇〇〇
6	5	避難訓練	伊藤	消防署員	消防署	安田圭一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
7	7	七夕集会(お年寄りとの交流)	佐藤	お年寄りを招待	太陽の家	谷口陽子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	9	川探検3年	田代	講師1人 引率補助6人	PTA	浅井弥生	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	14	家庭科(リクツク)6年1組	高橋	ミシン指導補助6人	協働本部	齊藤けい子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	14	家庭科(リクツク)6年2組	高橋	ミシン指導補助6人	協働本部	齊藤けい子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	28	運動会準備	山下篤	準備手伝い10人以上	PTA	浅村伸一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	29	運動会準備	山下篤	準備手伝い10人以上	PTA	浅村伸一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
9	29	運動会片付け	山下篤	片付け手伝い10人以上	PTA	浅村伸一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	17	家庭科(リクツク)5年1組	石井	ミシン指導補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	17	家庭科(リクツク)5年2組	石井	ミシン指導補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	18	町探検2年	浅野	講師1人 引率補助6人	PTA	泉朝正	〇〇-〇〇〇〇〇〇
10	24	市陸上記録会6年	白坂	引率補助安全管理6人	協働本部	佐藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
11	21	ブロック別球技大会5年	高見	引率補助9人	協働本部	佐藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
11	28	校外学習3年	田代	引率補助6人	協働本部	佐藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
12	14	学習成果発表会	沖田	駐車場整理6人	PTA	田中悠一	〇〇-〇〇〇〇〇〇
12	15	町探検2年	浅野	講師1人 引率補助6人	PTA	齊藤慶子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
12	20	米麦大豆料理教室5年	石井	講師1人 引率補助6人	PTA	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
1	18	持久走大会	山下篤	コース安全見守り9人	PTA	鈴木妙子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
2	28	お別れ遠足	木下	引率補助9人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
3	1	算数(そろばん)3年1組	高橋祐	講師1人 引率補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
3	1	算数(そろばん)3年2組	高橋祐	講師1人 引率補助6人	協働本部	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
3	23	卒業式準備	高橋祐	花生け2人	婦人会	田中シズ子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
4	8	入学式準備	高橋祐	花生け2人	婦人会	田中シズ子	〇〇-〇〇〇〇〇〇
4	22	交通安全教室1~4年	中田	指導補助10人	交通指導員	山本裕志	〇〇-〇〇〇〇〇〇
5	2	お見知り遠足	石井	引率補助安全管理9人	協働本部	佐竹聡子	〇〇-〇〇〇〇〇〇

### (8) (仮称)地域学校協働本部推進委員会の設置

仕組を作った場合には、その機能が十分に発揮されるような経営的視点が求められる。それを担うのが本委員会です。

構成員は、本部設置委員会の委員に加えて、自治体の(総務・住民自治・子育て・福祉など)の関係部局を含めます。

### (9) 地域学校協働活動推進員(コーディネーター)の委嘱と配置

ここでは、コーディネーターの配置にはあまり触れませんでした。本部毎に地域コーディネーターを委嘱して、説明会や地域学校協働本部の担当者とすることもできます。

#### 注意! 一人本部

コーディネーターを配置しただけで地域学校協働本部とすることは、コーディネーター一人でコーディネーター機能を担うわけですから、自身の持つネットワークばかりで人捜しを行うことになり地域への広がりもなく、自身の人間関係を歪ませることにもなりかねません。注意してほしいところです。

## 地域学校協働本部設置の流れ図

- ① 地域学校協働本部設置委員会を設置する。
- ② 各市町村の実情により地域学校協働本部の設置計画を作成する。



- ・ 町に一つ、地区、中学校区、各学校、その他
- ・ 本部の仕組と機能・構成員等について構想して計画する。

### ③ 地域の団体・個人の代表者を集めた説明会の開催

- ・ 本部設置区域別に開催する。
- ・ 本部設置区域の各種団体や個人の代表者に参加を呼びかける。
- ・ 地域学校協働活動や本部を設置する目的を皆さんに周知する。
- ・ 今後は、この説明会を地域学校協働本部設置準備会、第一回地域学校協働本部会議として開催することを告げる。
- ・ 本部設置準備会には、本部の構成員としてふさわしい人材(適任者)を出席させてほしいとお願いする。

### ④ ③で予告した地域学校協働本部設置準備会を開催する。

- ・ 本部の構成員としてふさわしい人材(適任者)が集まっている。
- ・ 最初の準備会では、①と同様な説明を行い、この活動の目的を周知する。
- ・ 次の準備会でコーディネート機能の仕組を説明して理解を得る。
- ・ 適任者の皆さんに、本部の構成員となることをお願いする。

### ⑤ 地域学校協働本部設立総会を開催する。

- ・ 団体・個人の代表者・学校・行政を来賓として、地域住民を招いて開催する。
- ・ ○○地域学校協働本部設置要綱を承認する。
- ・ 本部委員を委嘱する。

### ⑥ 第一回○○校区地域学校協働本部会議を開催する。

- ・ 本部長、副本部長、その他必要な役員を選出する。

### ⑦ 第二回○○校区地域学校協働本部会議を開催する。

- ・ 各学校から提出された地域学校協働活動年間計画案を協議して、コーディネートを行う。

### ⑧ (仮称)地域学校協働本部推進委員会を設置する。

- ・ その構成員は本部設置委員会委員に自治体の関係部局を加える。
- ・ 地域学校協働活動年間計画の完成後の5月及び年度末2月に開催する。また必要に応じて開催する。

### ※ 設置区域別住民又は町全体の住民を対象に説明会を開催する。

- ・ どの範囲でどの時期にするかを検討する。③の説明会の後であれば、代表者説明会参加者の協力を得て人を集めることができる。
- ・ 将来に地域を担う子供たちが、ここで心豊かに生きていくための能力や資質を育むために、皆さんの力を貸してほしいと願う。

地域学校協働活動推進員の委嘱・配置

(仮称)地域学校協働本部設置委員会の設置

(仮称)地学協働本部推進委員会の設置